

岐阜県公報

号外 (一) 平成二十五年六月二十日

目 次

規 則

岐阜県行政組織規則の一部を改正する規則

(入 事 課) 一

岐阜県規則第七十八号

岐阜県知事 古 田 肇

筆

規 則

岐阜県行政組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十五年六月二十日

岐阜県規則第七十八号

岐阜県行政組織規則の一部を改正する規則

岐阜県行政組織規則（平成十八年岐阜県規則第四十六号）の一部を次のように改正する。

第二十六条の表公共交通課の項の次に次のように加える。

課	街路公園	鉄道高架推進企画監
附 則	一人	上司の命を受け、岐阜駅周辺鉄道高架事業に 関し特に命ぜられた事務を処理する。

この規則は、公布の日から施行する。

平成二十五年六月二十日発行

発 行 所 者

岐 阜 県
県 庁

岐阜市薮田南二丁目一番一号

編 集

岐阜市三輪ぶりんとぴあ十三
一 岐阜文芸社